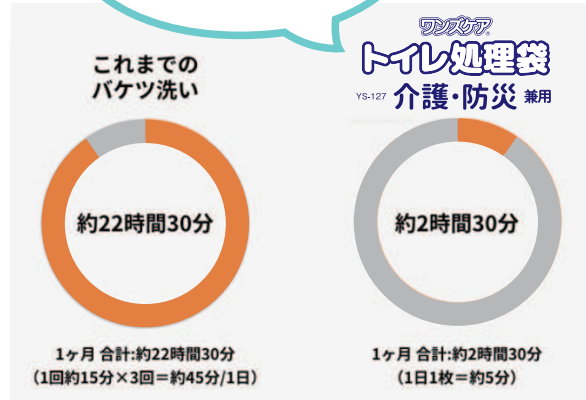


ポータブルトイレに

排泄物からの感染症対策で、在宅のみならず施設や病院でも有効に活用できます。職員様のポータブルトイレのケア負担（時間、労力）軽減につながります。



- ・バケツ洗いがありません。
- ・介護力の軽減に。
- ・排泄物からの感染対策。



災害時のトイレ介助に

「災害時のライフライン寸断時は洋式便器」にご使用いただけます。

高齢者には厳しい災害トイレ事情

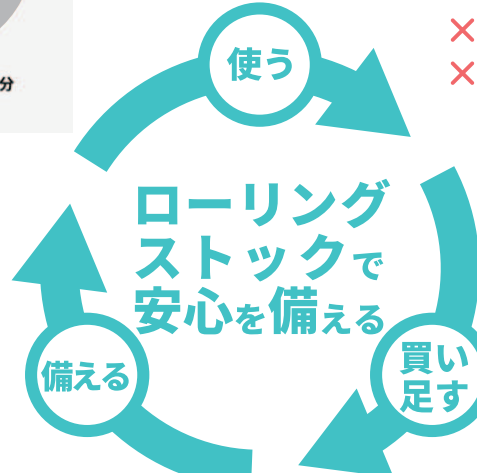
仮設トイレ

- × 手すりが無い
- × 段差
- × 狭い
- × 外までの移動



避難所トイレ

- × 長い導線
- × 介助者の不足
- × 専用トイレの数が少ない



介護BCPでのトイレ備蓄で

利用者様だけでなく、職員様の災害時トイレ対策にも。

最低3日間は国からの支援もなく、自助が必要です。

トイレ備蓄の目安 **対象人数 × トイレ回数(尿・便) / 1日 × 3日 = 備蓄枚数**

2024年4月から介護BCPの策定が義務化されました。全国のすべての介護事業所は、災害発生時や感染症蔓延時でも介護サービスが維持・継続できるように、備蓄をはじめ、事前の策定が求められています。

★災害時は最低3日分の備えが必要です。

※国のプッシュ型支援が行われると想定される日数

★健常者である職員もトイレは我慢できません。

★水洗機能が失われるトイレでどう排泄していくか。

業務継続ガイドラインでも紹介されています。

「利用者」「職員」双方のトイレ対策を検討しておく。

【利用者】

- 電気、水道が止まった場合速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するように案内する。(周知が送れると、おむつがあふれて処理業務が発生するため)。
- 排泄物や使用済みのオムツなどを衛生面に配慮し、一時的に保管する場所を決めておく。

【職員】

- 職員のトイレ対策としては、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレなどを検討する。
- 女性職員のために、生理用品などを備蓄しておくことも必要。

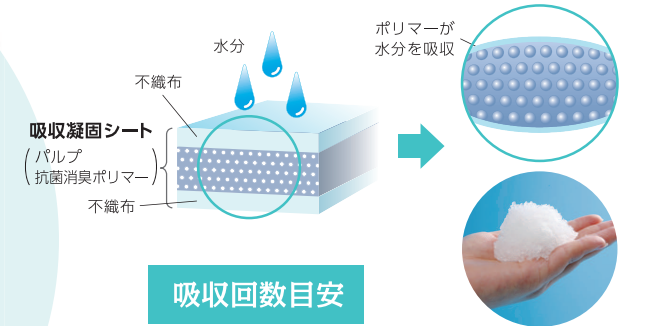
汚物対策

- 排泄物などは、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。敷地内に埋めるのは、穴掘り業務や後に消毒する必要が生じるため、留意する。

出典：厚生労働省老健局「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」より

商品のご紹介

●吸収凝固シートが水分を吸収した時のイメージ図



吸収回数目安

1枚当り

排尿 **1~3** 回分

※災害時にご使用になる場合は一回ごとに袋の交換をしてください。
※災害時は自治体のルールにしたがい処理してください。



20枚入

個人向けのお手軽品

参考価格：3,850円

(税抜3,500円)



240枚入

病院・施設向けの
大容量品

オープン価格



QRコード情報

厚生労働省
「介護事業者における業務
継続計画(BCP)について」